

## ＮＰＯ法人との懇談会概要

日 時	平成16年6月28日(月)	午前10:00~11:45
会 場	総合福祉保健センター3階 デイケア一室	
出席者 (敬称略)	N A L C 樂居の会 K A O (力才) の会 鎌ヶ谷たすけあいの会 かまがや地域情報の窓 花と公園通りの会 感声アイモ	事務局長 古河武善 代表 恒吉よし子 理事・事務局長 下田祥裕 副代表 日裏清司 副代表 谷口隆子 理事長 川俣 薫 理事長 仁平信夫 副理事 五十嵐實 理事 阿部 豊 理事長 木村紀子 菅原三記 山賀正六
	市民活動推進課 亀井副参事、齋藤課長補佐、皆川主任主事	

### 概要

- 1 副参事あいさつ
- 2 第2回目以降認証されたN P O 法人の紹介  
感声アイモ (カンセイアイモ)  
平成16年5月20日千葉県認証。  
重度の知的障がい者に絵画を指導するなかで、鮮明な発音で話し掛けることにより情緒の安定と集中力の向上など精神的基礎力を高める効果があることを発見し、研究を進めてきた。作画訓練、発声訓練を通じて  
あいうえおの発音を中心に感性の実践教育手法を普及している団体。
- 3 市のホームページに掲載する各団体の情報の確認の依頼
- 4 (仮称) 鎌ヶ谷市民協働戦略プランの概要についての説明
- 5 市民活動支援補助金について (まだ要綱が策定されていないため、今後変更される場合もあります)  
①法人格を取得するための経費と基盤整備に係る経費について、両方の補助金を受けることができるか。(→時期の問題もあるが、要件を満たせば受けられる)  
②補助金制度は予算化されて毎年継続していくものなのか。(→予算的な面もあ

るが継続していきたい)

- ③千葉県が行っている補助事業と同じような内容で、県と市で同時に補助を受けることができるか。(→基本的にはできない)
- ④法人格を取得する経費の補助については、既に法人格を取得している団体は対象とならないのか。(→新たに取得を予定している団体のみとなる)
- ⑤二つある補助のうち、片方の応募が無かった場合、予算をもう一つの補助にまわせるのか。(→可能な限り弾力的に運用したい)
- ⑥補助金を交付する前に審査基準を公表するのはいつか。(→10月をめどに要綱などを定めたい)
- ⑦活動資金が贅沢にあるわけではないので、申請できるものがあれば申請したい。(→単なる運営費の補助ではなく、継続性が見えるような基盤整備については補助の対象となる。)
- ⑧消耗品の経費が対象となっているが、コピー機などは対象とならないのか。団体にとって継続的な活動のために必要であればいいのでは。(→備品については、団体が消滅してしまったときの取扱いの問題があるが、今後の検討課題としたい)
- ⑨〇〇〇補助金という名称より、〇〇〇支援金のほうが親しみやすいのでは。
- ⑩対象経費などの細かい基準よりも、対象となる範囲を示したような基準を作成したほうが良いのでは。
- ⑪県の補助金で事業を行ったが、補助割合が2分の1であったため、非常に使いづらいと感じた。(→補助金の内容にもよるが全額補助するのは、少し趣旨が違うと思われる。自分達も頑張るので市にも協力して欲しいという部分がないと団体の自立は難しいので、2分の1というガードは必要ではないか)

## 6 その他

- ①NPOが行う事業の後援や協賛は、関連する事業を担当している部署にて相談のうえ事務処理を行う。
- ②懇談会のメンバーとして、各種イベントへは参加しない。自主参加とする。
- ③公民館などへのパンフレットの設置は、会場を利用している団体に対してのみ承認している。
- ④各法人の行事予定などの掲載を希望する場合には、「地域情報の窓」へ連絡のこと。
- ⑤カオの会から「ちばまちづくりNPOフォーラム」の案内
  - ・まちかどフォーラム 16年10月16日(土) 東部学習センター
  - ・メインフォーラム 17年 1月29日(土) 船橋きららホール